

第1号議案 平成29年度事業報告の件

平成29年度事業を次の通り報告します。

<総括報告>

平成29年度は、本会及び日本司法書士会連合会において執行部の役員改選の年であり、日本司法書士会連合会では今川嘉典会長による新体制がスタートしました。本会でも新たな執行部体制がスタートし、各事業に取り組むと共に、財務状況の改善に努め、単年度収支の黒字を達成できました。これも偏に、会員の皆様のご協力の賜と感謝いたします。

昨年5月29日から全国の法務局において、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」が始まりました。また、6月には、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（いわゆる骨太の方針）が閣議決定され、相続登記の促進に向けて総合的に取り組むことが具体的に明記されるとともに、関係省庁や有識者等により対応策が様々に論じられ、短期的、中長期的課題の整理がなされました。相続手続の専門家である我々は、法定相続情報証明制度の利便性を説明し、証明書（一覧図）の利用を促進していかなければならないと考え、県内に本店を置く金融機関及び市町村に対して説明会を開催すると共に、本会独自のポスター及びリーフレットを作成して県内各金融機関本支店へ直接赴き、積極的な司法書士活用のPRをしました。

また、一昨年より実施している法務局と土地家屋調査士会との三者協働による「未来につながる相続登記」プロジェクトを平成29年度も推進し、その一環として県内法務局本支局において実施の無料登記相談所へ相談員として司法書士を派遣して一般市民の方々の相談に応じるなど、登記制度の促進を図りました。こういったアプローチは、相続登記以外の遺産承継業務の受託につながることも考えられ、新たな業務の開拓にもつながります。今後も大いに推進したいと思います。

空き家問題解決に向けた取り組みとして、空き家対策委員会で各市町村に対しての空き家問題に係る協議会への司法書士の参画についてアプローチしてまいり、空き家等対策に係る協定を燕市、長岡市、新潟市、新発田市に続き、平成29年度は聖籠町と結ぶことができました。

成年後見制度利用促進基本計画が昨年3月24日閣議決定されたことに伴い、各市町村では当該区域における成年後見制度の利用の促進に関して基本的な事項を調査審議させる等のため、当該市町村に新たな条例を設け、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとされており、本会としても（公社）成年後見センター・リーガルサポート新潟県支部と連携し、情報収集及び市町村等への働きかけを行いました。

研修事業では、インターネット回線を利用した研修会映像の同時配信を昨年9月から実施しました。これにより、研修会場である会館に来なくても近くのサテライト会場で受講ができるようになるなど、受講機会の向上を図りました。

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から7年が経過しました。本県でも多数の方が避難されており、福島県で開催した「ふたばワールド」における福島県会の相談ブースへ、被災者支援のための相談員を派遣しました。

その他、各種研修会など会員に向けた活動や対外的な活動については、後述のとおりです。

I 総務部

1. 諸規則の一部改正

本会会則につき、①綱紀調査委員会の委員の除斥の事由が存する場合又は被審査会員からの忌避の申立てがなされた場合の決議の規定及び自ら職務を回避する場合の規定の改正、②日本司法書士会連合会市民救援の費用に充てるための特別会費の期間及び金額の改正承認に伴う本会定額会費の改正、また、③綱紀調査委員会規則における一部運用について条文の明確化や、④注意勧告運用規則及び懲戒処分 of 量定意見に関する規則については除斥及び忌避規定について当該条文の整理、⑤市民窓口設置規則において不明瞭な箇所をより明確なものとする改正、⑥役員手当支給規則の改正を行いました。

2. 職域確保のための非司法書士排除活動

会員等からの情報提供を元に、疑わしいと思われる事案に対して照会するなど、非司法書士排除委員会、総務担当役員により対応いたしました。

3. 会員業務に対する問合わせ、苦情申出等への対応

市民窓口運営委員会にて、苦情の申出等への対応、紛議調停・綱紀調査の申立ての第一的な窓口として、対応いたしました。本委員会への苦情申立件数は3件でした。

また、紛議調停委員会への新規調停申立事件及び法務局からの綱紀調査委員会への新規調査委嘱事件は無かったものの、平成28年度からの継続案件として綱紀調査事案が1件あり、また、本会会長からの綱紀調査委員会への再調査委嘱事件は1件ありました。会長の注意勧告はありませんでした。

会員の皆様におかれましては、引き続き事務所の執務体制の見直しとその対応策をお願いいたします。

4. 職域確保・拡大のための関係諸団体との交流

新潟県士業連絡協議会（平成29年11月20日）及び三者幹部連絡会（平成29年12月20日）へ参加いたしました。日本司法支援センター新潟地方事務所（法テラス新潟）の運営に関する会議はありませんでした。

5. 法務局からの登記申請書等の調査委嘱

法務局より本会に対して登記申請書等の調査委嘱がされ、平成29年10月3日に、本局及び南魚沼支局において実施いたしました。新潟・中越の両支部におかれましては、調査に御協力いただきありがとうございました。

6. その他

権利登記協議会は、司法書士会において法務局への質問事項を公募し、法務局側から文書にて回答を得るという方法で行われております。司法書士会において法務局への質問事項を公募いたしました。平成29年度は、会員からの質問はありませんでした。

(参考) 権利登記協議会会則 (抄)

(目的)

本会は、新潟地方法務局管内における権利・法人登記事務の適正円滑な処理を図るため、管内の取り扱いの統一を図るべき事案について協議・決定し、もって権利・法人登記の適正迅速な処理に資することを目的とする。

司法書士業務の発展と会員事務所の継続維持の一助として、会員の事務所に勤務する人材の募集に関する情報を本会ホームページに掲載するとともに、人材募集登録票を事務局内に備え付け、また将来のライフプラン形成の一助として、平成26年8月25日より小規模企業共済制度を取り扱っております。

なお、各会議については次の一覧表のとおりです。

○各委員会等における会議の開催状況

・理事会

| 開催日 | 場 所 | 人数 | 議 題・内 容 |
|------------|---------|----|---|
| H29. 4. 18 | 本会 中会議室 | 15 | 1. 顕彰規程第7条の対象となる補助者の承認について 2. 平成29年度定時総会に上程する議案について 3. 会館管理規程の一部改正について 他 |
| 5. 20 | 本会 中会議室 | 19 | 1. 役員の業務分担並びに委員会組織について 2. 関ブロ常任理事及び理事の選任について 3. 量定意見小理事会における参与の選任について 4. 水曜無料相談員の担当割について 5. 日司連総会の日程並びに参加者について 6. 各部の事業計画の推進担当分担について 他 |
| 6. 8 | 書面による決議 | 19 | 空家対策委員会委員の承認について |
| 7. 7 | 本会 大会議室 | 18 | 1. 事務局職員の昇給、夏季賞与について 2. 空家対策委員会運営要綱の一部改正について 他 |
| 11. 1 | 本会 大会議室 | 17 | 1. 次年度総会等の各種開催日程について 2. 事務局職員の冬季賞与支給について 3. 予算外支出の承認について 4. 空家対策委員の承認について 5. 聖籠町役場との空家等対策に関する協定書について 6. 調停センターの紛争の範囲に「相続に関する紛争」を追加すること及びそれに伴う各規定変更による変更承認の取得について 他 |

| 開催日 | 場 所 | 人数 | 議 題・内 容 |
|-----------|---------|-----|--|
| H30. 2. 1 | 本会 大会議室 | 1 8 | 1. 法務局登記相談員募集について 2. 平成29年度役員手当の支給について 3. 「LEC新潟校主催の弁護士・司法書士体験ツアー」の開催について 4. 「その請求に困ったら司法書士へ」相談事業について 他 |
| 3. 10 | 本会 大会議室 | 2 6 | (支部長会等と合同開催) 1. 各部事業報告・事業計画・予算(案) 2. 総会に上程する議案について ・紛議調停規則の一部改正について 3. 市民窓口の運営に関する規程の一部改正について 4. 空家対策委員会運営要綱の一部改正について 5. 調停センター「事務長」手当決定について 他 |

・常任理事会

| 開催日 | 場 所 | 人数 | 議 題・内 容 |
|-------------|---------|----|---|
| H29. 10. 23 | 本会 小会議室 | 8 | 1. 日司連会長会の報告 2. 11月2日理事会の議題について 3. 関ブロ市民公開講座の開催について 他 |

・綱紀調査委員会

| 開催日 | 場 所 | 人数 | 議 題・内 容 |
|------------|---------|-----|--|
| H29. 5. 17 | 本会 中会議室 | 1 1 | 1. 調査結果報告書について (1) 平成28年度第2号事案 |
| 7. 10 | 本会 中会議室 | 1 0 | 1. 正副委員長の選任について 2. 調査再付託について (1) 平成27年度第5号事案(再付託) 3. 調査内容通知書について (1) 平成28年度第2号事案 |
| 9. 28 | 本会 中会議室 | 1 0 | 1. 調査員報告書について (1) 平成27年度第5号事案(再付託) 2. 調査結果報告書について (2) 平成28年度第2号事案 |
| H30. 3. 6 | 本会 中会議室 | 1 0 | 1. 調査員報告書について (1) 平成27年度第5号事案(再付託) |

・注意勧告小理事会

| 開催日 | 場 所 | 人数 | 議 題・内 容 |
|-------------|---------|----|-----------------------------------|
| H29. 11. 17 | 本会 小会議室 | 8 | 1. 注意勧告の審議について (1) 平成28年度第2号事案 |

・量定意見小理事会

| 開催日 | 場 所 | 人数 | 議 題・内 容 |
|------------|---------|----|--|
| H29. 7. 10 | 本会 中会議室 | 9 | 1. 量定意見の審議について (1) 平成23年度第1号事案（再々付託） (2) 平成27年度第4号事案 |
| 11. 17 | 本会 中会議室 | 9 | 1. 量定意見の審議について (1) 平成28年度第2号事案 |

・非司法書士排除委員会

| 開催日 | 場 所 | 人数 | 議 題・内 容 |
|-------------|--------|----|---|
| H29. 12. 16 | 本会 会長室 | 6 | 1. 委員長の選任について 2. 非司案件の対応について 3. 今年度の非司調査活動について 4. 次年度の非司調査活動について |

・会報・ホームページ編集委員会

| 開催日 | 場 所 | 人数 | 議 題・内 容 |
|-----------|---------|----|-----------------------|
| H29. 7. 5 | 本会 小会議室 | 8 | 会報No.201(2017年9月号)の編集 |
| 11. 1 | 本会 小会議室 | 8 | 会報No.202(2018年1月号)の編集 |

・研修委員会

| 開催日 | 場 所 | 人数 | 議 題・内 容 |
|------------|---------|----|---------------------|
| H30. 2. 10 | 本会 中会議室 | 12 | 平成30年度会員研修会企画立案について |

○その他会議

- ・調停センター運営委員会：23ページに記載

II 事業部

1. 対内事業

(1) 会報「信濃川」の発行

会報「信濃川」9月号と1月号を発行しました。司法書士哀歌（替え歌）、会員“ちょこつと”アンケートの他、会員からの情報、川柳を提供してもらい、親しみやすい内容にしました。

原稿をお寄せいただいた会員の皆様には感謝いたします。

今後も会報編集委員会で色々とアイデアを出して、有益な会報にしていきたいと思いを。

(2) 新潟県司法書士会ホームページの運営

スマートフォンにも対応するようにリニューアルをしました。無料相談会のお知らせ等、本会の活動について、その都度新着情報として載せています。

(3) 新潟県司法書士会会員ネットの運営

現在168名（3月31日時点 昨年度より3名増）の会員が登録しています。法令の改正資料や日本司法書士会連合会からのお知らせ等会員ネットに上げております。

(4) 少額事件裁判事務推進助成事業

経済性合理性の観点から市民が司法書士に依頼することを躊躇する内容の事件にも積極的に関わっていただけるよう、一定の要件に合う内容の調停または訴訟の申立に関して、報酬のうち5万円を補助しました。

平成29年度は、6件の利用があり合計30万円を助成しました。

2. 対外事業

(1) 高校講座講師派遣事業

平成13年度より開始した本事業は、平成29年度までに既に県内高等学校や高等専門学校延べ124校に対して会員講師212名を派遣し、受講生の総数が1万4千人を超えています。

本年度は、高校4校（受講生 計367名）に講師（延べ8名）を派遣し、1校で寸劇入りの講座を行いました。

寸劇入り講座は、平成16年度より開始し、14年目となりましたが、平成29年度も新しい講師に加わってもらい、講師陣の充実を図りました。

アンケート結果によると、受講した高校生には好評だったようですが、Q7. で回答者344人中196人（約57%）が司法書士を知らなかったという結果なので、他の事業も含めて司法書士の認知度をもっと上げる工夫が必要だと感じています。

【平成29年度消費者教育高校講座実施校】

| No. | 高 校 名 | 実施日時 | 時間 | 受講人数 | 派遣講師名 |
|-----|---------------------------|----------------------------|------------|------------------|-----------------------|
| 1 | 新潟県立 新潟西高等学校 | H30.1.17（水） 9:55～11:55 | 2時間 | 3年生 160名 | 南波寛治 山田 祥 |
| 2 | 新潟県立 佐渡総合高等学校 | H30.1.24（水） 15:20～16:20 | 1時間 | 3年生 112名 | 高津 翔 |
| 3 | 新潟県立 阿賀黎明高等学校 | H30.1.30（火） 13:00～14:00 | 1時間 | 3年生 55名 | 南波寛治 吉崎則幸 |
| 4 | 新潟県立 新潟翠江高等学校 (定時制) | H30.2.9（金） 10:00～12:10 | 2時間 10分 | 3、4 年生 40名 | 小野寺達洋 布 岳史 伊藤愛子 |

Q1. 今日の話の内容は理解できましたか？

| | |
|-------------|-----|
| A. 良く理解できた | 160 |
| B. 少し理解できた | 169 |
| C. 理解できなかった | 15 |
| 無回答 | 0 |

Q2. 今日の話は今後の参考になりますか？

| | |
|----------|-----|
| A. とてもなる | 173 |
| B. なる | 162 |
| C. ならない | 9 |
| 無回答 | 0 |

Q3. クレジットカードで物を買うということは、借金をすることと同じということを知っていましたか？

| | |
|-----------|-----|
| A. 知っていた | 229 |
| B. 知らなかった | 115 |
| 無回答 | 0 |

Q4. クーリングオフという言葉を知っていますか。又、その意味を知っていますか？

| | |
|---------------------|-----|
| A. 知っている | 204 |
| B. 知らない | 32 |
| C. 言葉は知っているが意味は知らない | 108 |
| 無回答 | 0 |

Q5. 今まで身近にクレジットカードやサラ金で、お金を借りて困っている人の話を聞いたことがありますか？

| | |
|-------|-----|
| A. 有る | 48 |
| B. 無い | 296 |
| 無回答 | 0 |

Q6. 今後、後輩たちにもこのような講義をした方が良いと思いますか？

| | |
|------------|-----|
| A. した方がよい | 223 |
| B. しなくてよい | 19 |
| C. どちらでもよい | 101 |
| 無回答 | 1 |

Q7. 『司法書士』という職業を知っていましたか？

| | |
|-----------|-----|
| A. 知っていた | 148 |
| B. 知らなかった | 196 |
| 無回答 | 0 |

(2) 新潟大学法学部「司法書士と法」講座の担当

平成28年度に引き続き、4月から7月まで新潟大学法学部において「司法書士と法」（全15回・全学年対象）を担当しました。学生が受講後に提出するレスポンスカードでも好評だったと感じられる感想が多く見られました。

| 回数 | 日程 | テーマ | 担当者 |
|-----|------|----------------------------------|---|
| 1回 | 4/11 | ガイダンス 総論 司法書士とは 司法書士試験合格者の体験談 | 外山敦之会長 関 武理事 佐藤雅裕会員 杵渕栄治会員 山田 祥会員 |
| 2回 | 4/18 | 商業登記 法人制度 商業登記制度 | 佐藤雅裕会員 |
| 3回 | 4/25 | 商業登記 設立手続 | 〃 |
| 4回 | 5/2 | 商業登記 株式 | 〃 |
| 5回 | 5/9 | 商業登記 会社の機関 | 〃 |
| 6回 | 5/16 | 商業登記 組織変更、解散等 | 〃 |
| 7回 | 5/23 | 不動産登記・商業登記 総合 | 関 武理事 |
| 8回 | 5/30 | 成年後見 成年後見制度の概要 | 〃 |
| 9回 | 6/6 | 成年後見 申立～就任後の実務 | 〃 |
| 10回 | 6/13 | 不動産登記 登記簿 対抗力 売買 | 杵渕栄治会員 |
| 11回 | 6/20 | 不動産登記 仮登記と本登記 相続① | 〃 |
| 12回 | 6/27 | 不動産登記 相続② | 〃 |
| 13回 | 7/4 | 不動産登記 銀行取引と不動産登記 | 〃 |
| 14回 | 7/11 | 不動産登記 利用権 第三者 | 〃 |
| 15回 | 7/18 | 試験 | 〃 |

(3) 「司法書士の日」記念事業

上越市と上越支部の協働事業として、平成29年8月23日に相続講座、平成30年2月19日～25日に訪問相談（相談件数8件）、年間を通じ無料相談会（相談件数57件）を実施し、毎月15日発行の上越市広報にコラムの掲載を行い、後援をしました。

(4) 司法書士活用に向けた商工団体・市民団体等への講師派遣

平成29年7月11日、12日に新潟市で開催された新潟県商工会連合会及び新潟県商工会議所連合会の経営指導員研修会に講師を派遣しました。法定相続情報証明制度をはじめとして、ADR、商事留置権等に関しての話をし、司法書士がどんな場面で商工会、商工会議所の会員

の業務に関われるかをアピールするとともに、講師派遣等、司法書士を活用してもらえよう
お願いしました。

(5) 新潟日報 LEADERS 倶楽部 参加

広報手段として、地元紙である新潟日報の企画「新潟日報 LEADERS 倶楽部」に参加し
ました。県内の有力企業や各種団体、教育機関などが参加し、新潟の発展に貢献することを目
的としています。

① トップメッセージ・朝刊カラー別刷特集号（4月28日掲載）

会長のメッセージ・本会の概略を掲載

② 朝刊記事下 広告

平成29年12月28日『相続なんでも相談会』『空き家相談会』

平成30年 2月 3日『相続登記はお済みですか月間』

3月 3日『その請求に困ったら司法書士へ』

(6) 各種広告媒体による司法書士の広報

平成28年度関ブロ事業活動推進費に係る事務委託により、旧新潟市、旧長岡市、旧上越市
に配布し好評を得ました「司法書士無料法律相談会カレンダー」を、平成29年度は新発田市、
胎内市、村上市に新聞折込で配布しました。

(7) 未来へつなぐ相続登記

法務局、土地家屋調査士会、本会による協働事業の「未来へつなぐ相続登記」事業の一環と
して、法務局本局及び支局に設置の無料登記相談所に相談員を派遣しました。

8月21日～8月25日の5日間で県内110件の相談に対応しました。

(8) 法定相続情報証明制度の周知

平成29年5月29日施行の法定相続情報証明制度について、金融機関及び市町村に向けた
説明会を開催し、相続手続きに係る相続人・手続担当部署双方の負担軽減を図るとともに、相
続登記の必要性についての意識の向上を推し、積極的な司法書士の活用をお願いしました。

Ⅲ 相談事業部

1. 無料電話相談事業

受付事務を外部の電話対応センターに委託して実施しています。

相談員名簿は、消費生活センター、市町村など自治体相談での紹介先として利用されていま
す。これも多くの会員のご協力のおかげです。今後も広報活動に努め、相談を必要としている
方にとっての頼りになる相談窓口としていきたいと考えています。

(1) 「多重債務ホットライン」

相談件数は減少傾向にあります。多重債務者対策が進んできている効果などが考えられますが、一方で深刻な状況で相談を必要としている方もいます。

H29. 4. 1～H30. 3. 31 相談者数名 67 名

| 性 別 | | | 年 代 | | | | | | | | 支 部 | | | | | | |
|-----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|---|-----|----|----|----|----|----|---|
| 男 | 女 | 不明 | 20 | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 | 80 | 他 | 新潟 | 上越 | 中越 | 三条 | 下越 | 佐渡 | 他 |
| 42 | 24 | 1 | 1 | 10 | 19 | 17 | 11 | 8 | 1 | 0 | 31 | 11 | 7 | 11 | 6 | 1 | 0 |

(H28:80名、H27:124名 H26:105名、H25:142名)

(2) 「総合相談センター」

相続手続きについてなど、多重債務相談以外の様々な相談が寄せられています。いつでも気軽に法律相談を受けられる電話相談は、今後も一定の需要があるものと考えています。

また、空家対策の協定を結んだ市町村からも広報をいただいていますので、会員の皆様には今後ともご協力の程、よろしくお願いいたします。

H29. 4. 1～H30. 3. 31 相談者 902 名

| 性 別 | | | 年 代 | | | | | | | | 支 部 | | | | | | |
|-----|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|----|---|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 男 | 女 | 不明 | 20 | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 | 80 | 他 | 新潟 | 上越 | 中越 | 三条 | 下越 | 佐渡 | 他 |
| 446 | 449 | 7 | 27 | 92 | 173 | 217 | 242 | 123 | 19 | 9 | 511 | 110 | 127 | 33 | 50 | 6 | 65 |

(H28:960名、H27:1,021名、H26:1,113名、H25:981名)

2. 当番司法書士による水曜無料相談

毎週水曜日の午後1:30～4:00まで司法書士会館において、面談及び電話での無料法律相談を実施しています。第3水曜日は成年後見の相談日としています。相談員に応募いただいた会員、リーガルサポートの役員、そして本会理事が相談員を担当しています。

H29. 4. 1～H30. 3. 31 相談者数名 72 名

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 面談 | 16 | 7 | 5 | 6 | 5 | 6 | 6 | 4 | 3 | 3 | 5 | 4 | 70 |
| 電話 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |

(H28:51名、H27:51名、H26:61名、H25:79名)

3. 法務局主催の「法の日」無料相談

例年どおり新潟地方司法書士会、新潟県人権擁護委員連合会、新潟県土地家屋調査士会、新潟県公証人会との共催により「法務行政相談会」を実施しました。司法書士の業務にかかわる相談も多く、全般に好評です。

また、同時に会員各事務所において、一週間無料相談に応じていただきました。

【相談結果】 平成 29 年度 19 会場 119 件・96 名

| | 新潟 5 会場 | 上越 3 会場 | 中越 2 会場 | 三条 4 会場 | 下越 5 会場 | 合計 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|-----|
| 件数 | 40 | 26 | 14 | 10 | 29 | 119 |
| 人数 | 26 | 24 | 14 | 5 | 27 | 96 |

(H28 : 110 件・83 名、H27 : 210 件・177 名、H26 : 190 件・159 名、H25 : 175 件・141 名)

4. 会員各事務所における無料相談

① 8 月 3 日「司法書士の日」無料相談

例年どおり、司法書士制度が誕生した 8 月 3 日を司法書士の日として、会員各事務所において無料相談に応じていただきました。

② 「相続登記はお済みですか月間」無料相談

例年どおり、2 月を「相続登記はお済みですか月間」とし、会員各事務所において無料相談に応じていただきました。集計結果は下記のとおりです。

【相談結果】 平成 29 年度 168 件・211 名

| この相談を知った手段 | | | | 事件依頼 | 相談結果 | | | 回答者数 /会員数 |
|------------|------|----|-----|------|-------|----|----|--------------|
| 新聞 | TV 等 | 広報 | 他 | | 満足・納得 | 不満 | 他 | |
| 6 | 5 | 13 | 144 | 93 | 150 | 0 | 18 | 105/293 |

(H28 : 143 件・186 名、H27 : 149 件・178 名、H26 : 135 件・165 名、H25 : 165 件・181 名)

5. 「相続なんでも相談会」の実施

平成 30 年 1 月 13 日、税理士と合同で新潟、長岡の 2 会場で相談会を実施しました。平成 28 年度の 3 会場から 2 会場と、1 会場減りましたが相談件数は増加しました。確定申告時期の直前だったこともよかったのではないかと思います。相談者には相続手続き全般から税金についてまで相談ができる機会となり、相談者のニーズに応えることができました。

【相談結果】 新潟会場 : 11 件、長岡会場 : 12 件 合計 23 件

(平成 28 年度 新潟会場 : 13 件、長岡会場 : 3 件、上越会場 : 2 件 合計 18 件)

6. 施設への出前相談会の実施

リーガルサポートと共同で、高齢者施設に入所している本人やそのご家族など相談場所に向くことが負担になる方を対象に相談会を開催しました。県内の福祉施設に案内を出し、3 施設から応募がありました。緊急性のある相談もあり、相談会をきっかけに成年後見の申し立てに繋がる相談もありました。

7. その他時機に応じた電話相談会

「その請求に困ったら司法書士へ」

貧困や生活苦により滞納した借金や奨学金、公共料金、賃料等の滞納などの金銭債権の請求に苦慮している市民に対し、請求を受けている方のための電話相談を実施しました。実施にあたっては多重債務ホットラインを利用し、平成30年3月の1カ月間行いました。

【相談結果】 4件

8. 借金返済、契約トラブルに関する相談会

新潟県、新潟県弁護士会、新潟県司法書士会、法テラス新潟、関東財務局新潟財務事務所、開催市町村で主催する多重債務や契約トラブルでお困りの方を対象とした相談会が8市町村で行われました。事前予約の結果、司法書士の担当は新潟市、五泉市、柏崎市、長岡市、魚沼市の5会場でした。

【相談結果】 新潟市：4件、五泉市：1件、柏崎市：1件、長岡市：1件、魚沼市：2件
(平成28年度 五泉市：1件、柏崎市：2件、魚沼市：2件、加茂市：3件)

9. 11士業による合同相談会

平成29年11月11日、新潟県内11士業（司法書士、弁護士、行政書士、社会保険労務士、公認会計士、公証人、税理士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、建築士、弁理士）による合同相談会を行いました。

相談内容に応じて各専門家が対応しました。相談件数は全部で71件、そのうち司法書士の担当した相談件数は14件でした。相談内容については、相続や不動産に関する相談が多くありました。

10. 空家対策委員会

新潟県及び各市町村の空家対策連絡会議に出席し、意見交換、司法書士会の取り組みなどを紹介しました。平成30年1月14日に新潟市、1月21日に聖籠町と共催の相談会を開催しました。新潟市においてはセミナーも開催することができました。

また、平成29年12月4日には聖籠町と空家等対策に関する協定を締結しました。本会は燕市、長岡市、新潟市、新発田市と聖籠町を含めて5つの市町村と協定を締結しています。

11. 被災者支援のための相談員派遣

平成29年9月30日、福島県双葉郡富岡町で被災地復興支援、避難者の帰還促進、相互交流を目的に開催された「ふたばワールド2017 in とみおか」内において、福島県司法書士会、山形県司法書士会と共に相談ブースを設け相談を受けました。5件の相談があり、相談内容は相続、生前贈与に関するものでした。

IV 研修部

1. 研修部では、例年どおり会則に基づき会員研修会、年次制研修会、新人研修会を開催しました。

(1) 会員研修会の開催

講師を招聘し、改正債権法、要件事実、中小企業法務、不動産登記完全オンライン申請などについて研修会を実施しました。

日司連の同時配信では、裁判書類作成業務について、また、関プロの同時配信研修では家族信託について研修会を行いました。

(2) 新人研修会の開催

前後2回に分け、2日日程として、第1回目を12月9日に実施し、日司連新人中央研修会、関プロ新人研修会へのプレ研修という位置づけで、司法書士の社会的使命などの研修を行っております。第2回目を平成30年3月17日に実施しました。

(3) 新入会員研修会モデル会事業への参加

日司連が計画実施する新入会員研修プログラム試行に伴うモデル会として、平成28年度に引き続き所定のプログラムに取り組みました。本研修は登録後5年未満の会員を対象として、不動産登記分野、商業登記分野、裁判業務分野の3分野についてeラーニングを受講し、事前課題を解答の上、集合研修（ゼミ形式）に臨むというものです。受講する会員にとっては、事前準備の負担がありますが、スクール形式の研修では得られない実務上のポイントをチューター役である先輩司法書士から直に聞くことが出来るため、受講効果は高いと考えられます。

(4) 年次制研修会の開催

平成29年度は関プロ主催で行い、講師の基調講演、グループディスカッション、総括講演という方法により実施しました。

2. 研修受講義務

取得単位数については、日司連会則第68条第2項、日司連会員研修規則第4条第2項、日司連会員研修実施要領第7条により、1年度12単位と定められておりますが、本会での達成率は、平成30年3月末日現在64%であり、昨年と比べると1%上がりました。さらなる取得率の向上が求められるところです。

3. 同時配信の開始

平成29年度からインターネット回線を利用した本会研修の同時配信について、業者との打合せや試験送受信を経た上で開始いたしました。この配信制度の特徴は、本会場の講義の映像音声をサテライト会場に送信するだけでなく、サテライト会場からの映像音声を本会場に送信されることです。双方向での映像音声のやり取りができることを利用して、サテライト会場からの質疑などを受け付けることが可能となりました。また、研修受講の機会向上に資するものと期待されます。平成29年度は3回実施しており、通信が断絶するなどの大きな不具合

を生じることなく順調に実施することができました。しかし、サテライト会場へ映像が届かないなどの小規模なアクシデントがあり、機材を操作する人員の育成、確保など、検討すべき今後の課題も残りました。

(1) 会員研修会等 会場：本会館

| 開催日 | 研修内容 | 講師 | 参加人数 (参加割合) | 単位数 |
|---------------------|---|---|------------------|------------|
| 平成 29 年 5 月 13 日 | 第 1 回「法定相続情報証明制度」 | 外山敦之 会長 鈴木利益 副会長 | 159 名 (53.5%) | 2 単位 |
| 6 月 17 日 | 第 2 回「民法（債権法）改正案について」 | 安達敏男 弁護士 | 97 名 (32.6%) | 4 単位 |
| 7 月 15 日 | 第 3 回 「～要件事実～具体的事例・演習を通して」 | 田中良弘 弁護士 | 17 名 (5.7%) | 3 単位 |
| 9 月 9 日 | 第 4 回 「中小企業法務と商業登記実務のポイント」 | 立花 宏 氏（宮城県会） | 101 名 (33.9%) | 3 単位 |
| 11 月 11 日 | 第 5 回「家族信託について」 | 関プロ会員研修会 同時配信 | 68 名 (22.9%) | 3 単位 |
| 11 月 18 日 | 第 6 回 第 1 講「不動産登記完全オンライン申請」 第 2 講「司法書士事務所の労務管理」 | 日司連不動産登記法改正等対策 部部委員 鈴木利益 氏 高木裕子 社会保険労務士 | 64 名 (21.5%) | 2.5 単 位 |
| 12 月 2 日 | 第 7 回「裁判書類作成関係業務を考える」 | 日司連中央研修会 同時配信 | 29 名 (9.8%) | 5 単位 |
| 平成 30 年 1 月 20 日 | 第 8 回「民法（相続法分野）改正について」 | 日司連民法改正対策部 部委員 加藤真紀 氏 | 109 名 (37.5%) | 3.5 単 位 |
| 3 月 24 日 | 第 9 回「債務整理事件の処理手続きについて」 | 日司連多重債務問題対策委員会 副委員長 秋山 淳 氏 委員 力丸 寛 氏 外山敦之 氏 | 48 名 (16.4%) | 3.5 単 位 |

(2) 年次制研修会

| 開催日 | 開催会場 | 修了者数 | 未修了者数 | 対象者数 |
|-----------|----------------------|------|---------------------|------|
| 7 月 15 日 | 日司連会場 つくば国際会議場 | 4 名 | 11 名 (内 退会者 1 名) | 63 名 |
| 10 月 14 日 | 関プロ 新潟会場 新潟県司法書士会館 | 44 名 | | |
| 11 月 12 日 | 関プロ 東京会場 立教大学池袋キャンパス | 4 名 | | |

(3) 新入会員研修プログラム 会場：本会館

| 開催日 | 研修内容 | 修了者数 | 開催期日 | 研修内容 | 修了者数 |
|-----------|------|------|--------------------|-------|------|
| 9 月 16 日 | 商業登記 | 3 名 | 平成 30 年 2 月 3 日 | 不動産登記 | 1 名 |
| 11 月 25 日 | 裁判実務 | 2 名 | | | |

(4) 新人研修会 会場：本会館

| 開催日 | 研修内容 | 講師 | 参加人数 | 単位数 |
|-----------------------|------------------------------|---------------------------|------|-------|
| 第1回 平成29年 12月9日 | 第1講 司法書士の社会的使命 | 名誉会長 大淵克也 | 10名 | 5単位 |
| | 第2講 法律扶助制度の活用 | 副会長 菊谷一夫 | | |
| | 第3講 財産管理業務 | 副会長 鈴木利益 | | |
| | 第4講 不動産登記・商業登記の概説 | 研修担当理事 八田賢司 研修委員 加藤賢太郎 | | |
| 第2回 平成30年 3月17日 | 第1講 成年後見の実務 ～具体的事件を中心として～ | 理事 南波寛治 | 8名 | 5.5単位 |
| | 第2講 司法書士による相談を考える | 調停センター運営委員 | | |
| | 第3講 ADR入門 | 柿崎啓子、山田 祥、瀬下真人 | | |

(5) 他団体研修会実施状況

①新潟県青年司法書士協議会

| 開催日 | 研修内容 | 参加人数 | 単位数 |
|----------------|---|------|-----|
| 6月3日 | 「熊本代表者会議 報告会」 「座談会～債務整理及び法律扶助編～」 | 18名 | 3単位 |
| 8月5日 | 災害時支援対応研修会 「支援の心構え 基本の『き』から始めよう」 「自分の備え 実践！パッキング」 | 14名 | 2単位 |
| 10月17日 | 全青司ひろしま全国研修会報告会 | 11名 | 3単位 |
| 12月9日 | AIと司法書士の未来 | 18名 | 4単位 |
| 平成30年 2月17日 | THE談会！ | 15名 | 1単位 |

②(公社)成年後見センター・リーガルサポート新潟県支部

| 開催日 | 研修内容 | 参加人数 | 単位数 |
|---------------------------|----------------------|------|-------|
| 6月13日、15日、 16日、20日、22日 | 後見人等候補者名簿登載カリキュラム研修会 | 16名 | 18単位 |
| 6月15日 | 成年後見制度担当者研修会 | 3名 | 2単位 |
| 6月16日 | 指定研修会 | 10名 | 1.5単位 |
| 7月29日 | 成年後見関連専門職合同研修会 | 14名 | 3単位 |
| 10月7日、 8日、21日 | 後見人等候補者名簿登載カリキュラム研修会 | 36名 | 18単位 |
| 10月8日 | 指定研修会 | 11名 | 1.5単位 |
| 11月3日 | 後見人等候補者名簿更新研修会 | 14名 | 6単位 |
| 11月25日 | 後見人等候補者名簿更新研修会 | 12名 | 6単位 |
| 12月5日 | 後見人等候補者名簿更新研修会 | 11名 | 4.5単位 |
| 12月7日 | 後見人等候補者名簿更新研修会 | 13名 | 5単位 |
| 12月16日 | 後見人等候補者名簿更新研修会 | 13名 | 6単位 |
| 平成30年 1月27日 | 後見人等候補者名簿更新研修会 | 13名 | 4.5単位 |
| 1月28日 | 後見人等候補者名簿更新研修会 | 13名 | 5単位 |
| 2月9日 | 三士会合同勉強会 | 6名 | 2.0単位 |

(6) 支部研修会実施状況

| 支部 | 開催日 | 研修内容 | 参加人数 (参加割合) | 単位数 |
|----|----------------|---|----------------|--------|
| 新潟 | 4月29日 | 消費者問題リレー講座 | 15名 (14.6%) | 2.5 単位 |
| | 9月2日 | 法定相続情報証明制度について | 6名 (5.8%) | 2.5 単位 |
| | 11月25日 | 民法 債権法の改正 | 25名 (23.8%) | 3 単位 |
| | 平成30年 2月17日 | 家族信託について (DVD視聴) | 15名 (14.6%) | 3 単位 |
| 上越 | 6月23日 | 贈与税、相続税、相続時精算課税制度について | 3名 | 1 単位 |
| | 6月27日 | 税務全般について | 10名 | 1 単位 |
| | 7月5日 | 法定相続情報証明制度について | 18名 | 2 単位 |
| | 7月14日 | 不動産登記事務の取扱いについて | 5名 | 1.5 単位 |
| | 9月14日 | 平成29年度改正税法、相続税・贈与税の計算方法、 事業承継の税制について | 9名 | 1.5 単位 |
| | 10月26日 | 相続と贈与の仕組みと現状 | 11名 | 1.5 単位 |
| | 10月28日 | 後見等監督人の責任と実務・任意後見契約の実務 | 27名 (58.7%) | 3 単位 |
| | 11月20日 | 民法改正 (債権法分野)、民事信託 第1回 | 8名 | 2 単位 |
| | 12月18日 | 民法改正 (債権法分野)、民事信託 第2回 | 6名 | 3 単位 |
| | 平成30年 1月15日 | 民法改正 (債権法分野)、民事信託 第3回 | 6名 | 3 単位 |
| | 2月20日 | 民法改正 (債権法分野)、民事信託 第4回 | 6名 | 3 単位 |
| | 2月24日 | どこまで使えるか職務上請求書 | 29名 (64.4%) | 3 単位 |
| | 3月19日 | 民法改正 (債権法分野)、民事信託 第5回 | 6名 | 3 単位 |
| | 5月～3月 | 柏崎部会 月例研修会 8回 | 11名 | 4 単位 |
| 中越 | 9月23日 | 公証事務の活用術 | 37名 (50%) | 2 単位 |
| | 12月9日 | 舊法相続について～民法の相続～ | 23名 (31.9%) | 3 単位 |
| 三条 | 12月5日 | 「法定相続情報証明制度の最新実務」 「完全オンライン申請について」 | 22名 (59.5%) | 2 単位 |
| | 平成30年 3月6日 | 所有者不明土地問題と相続未登記問題について | 17名 (45.9%) | 2 単位 |
| 下越 | 6月24日 | 法定相続情報証明制度について | 11名 (42.3%) | 2 単位 |
| | 10月12日 | 平成29年度税制改正等について | 4名 | 2 単位 |
| | 11月21日 | 「新発田市の空き家の状況について」 「相続・贈与等の誤りやすい事例」 | 7名 | 1.5 単位 |
| | 平成30年 2月3日 | 「空き家対策の現状と方向性」 「相続財産・不在者の財産管理」 | 15名 (57.7%) | 2 単位 |
| 佐渡 | 11月21日 | 相続税、贈与税、所得税医療費控除の改正 | 7名 (70%) | 2 単位 |
| | 平成30年 2月3日 | 信託について | 8名 (80%) | 3 単位 |

研修単位取得状況

平成30年3月31日現在

| 取得単位 | 新潟 | 上越 | 中越 | 三条 | 下越 | 佐渡 | 全体 | 割合 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 0～2.5 | 17 | 1 | 5 | 2 | 2 | | 27 | 36.0% |
| 3～5.5 | 7 | 3 | 5 | 2 | 5 | 2 | 24 | |
| 6～8.5 | 13 | 5 | 4 | 3 | 3 | 2 | 30 | |
| 9～11.5 | 7 | 1 | 7 | 5 | 3 | | 23 | |
| 12～20.5 | 38 | 17 | 27 | 12 | 7 | 3 | 104 | 64.0% |
| 21～29.5 | 9 | 9 | 14 | 6 | 4 | 1 | 43 | |
| 30～38.5 | 4 | 2 | 6 | 3 | 1 | 2 | 18 | |
| 39～59.5 | 4 | 3 | 3 | 3 | 1 | | 14 | |
| 60～99.5 | 1 | 3 | | 1 | | | 5 | |
| 100以上 | | 1 | | | | | 1 | |
| 人数合計 | 100 | 45 | 71 | 37 | 26 | 10 | 289 | |
| 平均単位 | 13.4 | 23.4 | 16.7 | 19.7 | 14.2 | 16.6 | 16.7 | |

研修会未受講者（0単位）内訳

| 年齢 | 新潟 | 上越 | 中越 | 三条 | 下越 | 佐渡 | 全体 |
|-------|------|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| 30～39 | 1 | | | | | | 1 |
| 40～49 | 2 | | | | | | 2 |
| 50～59 | 2 | 1 | 1 | 1 | | | 5 |
| 60～69 | 1 | | 1 | | | | 2 |
| 70～79 | 3 | | 1 | | 2 | | 6 |
| 80～89 | 1 | | 2 | | | | 3 |
| 人数合計 | 10 | 1 | 5 | 1 | 2 | 0 | 19 |
| 支部割合 | 10.0 | 2.2 | 7.0 | 2.7 | 7.7 | 0 | 6.6 |

V 調停センターSmile

1. 総括

平成29年度は調停センターが大きな転換期を迎えました。調停センターで取り扱う紛争の範囲に「相続に関する紛争」を加えるべく関係各所と協議を行い、その結果、2名の弁護士にご協力いただけることとなりました。現在、遺産分割調停の取り扱いに向け、委員会にて規程修正協議を重ねております。

実施事業につきましては「所有者不明土地建物問題セミナー」と銘打ち、宅建協会・不動産協会各会員を対象に相続放棄に関するセミナーを開催致しました。当日はあいにくの大雪でしたが、内容がタイムリーかつ不動産業界にとっても関心の高い話題であったことから、65名の

方に参加して頂くことができました。この機会に調停センターについて詳しいご案内ができましたので、広報効果は高かったものと考えております。なお、終了後のアンケートによれば、回答率70%のところ、本セミナーの満足度につき84%が満足と回答し、本セミナーの継続開催希望は93%でした。調停センターのPRのみならず司法書士業務のPRとしても手応えを感じました。

また、3回目となる新潟県内4士業調停センター（司法書士会、行政書士会、社会保険労務士会、土地家屋調査士会）合同による「まるごとめごと調停相談会」を土地家屋調査士会の主管により9月2日（土）に実施致しました。今回は残念ながら司法書士会の相談件数が0件となり、また、他士業センターへの相談も低調でした。今後は開催に際して更なる工夫をすべく、他士業と連携を図ってまいります。

手続実施者養成研修では講師に臨床心理士をお招きし、PCAGIP法を用いた事例検討会を開催致しました。県内外から多数のご参加を頂き、参加者全員から大変有意義な研修会であったとのお声を頂戴しております。

一方、調停センターの取扱件数は減少しました。上記のとおり遺産分割調停の取り扱いに向けて注力したことで広報活動が不足していた点は否めず反省点でございます。調停センターが市民の皆様にとりまして魅力あるセンターとなるよう改善を重ねて参ります。

会員各位におかれましては、「当事者同士の話し合いで進めたい。」「訴額が少額である。」といった案件がございましたら、積極的にご紹介頂けますようお願い申し上げます。

2. 平成29年度実績 総合計11件（セミナー開催時の相談含む）

| 相談件数 | | | 調停受理件数 | | | | | | 当年度合計 |
|------|--------|-------|------------|------|----------|----------|----------|-------|-------|
| 相談のみ | 利用希望のみ | 内資料送付 | 相手方承諾なしで終了 | 合意終了 | 調停人による終了 | 申込人による取下 | 相手方による離脱 | 手続実施中 | |
| 7 | 0 | 5 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 10 |

| 平成28年度からの継続件数 | | | | | 継続合計 | 総合計 |
|---------------|------|----------|----------|----------|------|-----|
| 相手方承諾なしで終了 | 合意終了 | 調停人による終了 | 申込人による取下 | 相手方による離脱 | | |
| 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 11 |

3. 研修等実施

(1) 平成29年8月19日（土）「第1回調停センター手続実施者養成研修会」

場所：新潟県司法書士会館 3階大会議室

①法令研修会 10:00～12:00

講師：関川治子センター長

参加者：8名

②事例検討研修会 13:00～17:00

講師：木内理恵氏（臨床心理士、明治大学・立教大学兼任講師）

参加者：15名

- (2) 平成30年2月7日(水) 「所有者不明土地建物問題セミナー
～相続放棄“超”入門～」

時 間：13:30～14:40

場 所：新潟県司法書士会館 3階大会議室

参加者：65名

4. 研修派遣

- (1) 平成29年11月3日(金・祝)～4日(土)

全国青年司法書士協議会「調停・対話促進の技法トレーニング～基礎編～」

場 所：東京司法書士会館

講 師：全青司ADR委員会委員

参加者：瀬下真人会員

- (2) 平成30年1月13日(土)～14日(日)

関東ブロック司法書士会協議会主催ADR研修会

「攻めの広報！刺さる！つかむ！心に残る！ADRのキャッチコピーを考えよう！！」

場 所：甲府市総合市民会館 大会議室(山梨県)

講 師：横田伊佐男氏

(プロフェッショナル・マーケティングコーチ、CRMダイレクト株式会社代表取締役)

参加者：柿崎啓子会員、瀬下真人会員

- (3) 平成30年2月17日(土)～18日(日)

全国青年司法書士協議会「調停・対話促進の技法トレーニング

～ステップアップ編～」

場 所：東京司法書士会館

講 師：全青司ADR委員会委員

参加者：瀬下真人会員

5. 運営委員会会議等

| 運営委員会 | 開催日 | 時間 |
|---------|-------------|-------------|
| 第1回 | H29.6.8(木) | 13:30～17:00 |
| 第2回 | H29.8.22(火) | 13:30～17:00 |
| 第3回 | H29.11.7(火) | 13:30～17:00 |
| 第4回 | H30.2.7(水) | 15:30～18:00 |
| 弁護士との協議 | H30.3.7(水) | 10:30～12:00 |

- 平成29年7月24日(月) 13:30～16:00

新潟県労働局主催 労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会

出席者：服部雄輔会員

- 関東ブロック司法書士協議会ADR委員会会議 計4回

出席者：瀬下真人会員